

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740

発行人/加藤智生・編集/広報委員会・印刷所/有限会社アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

租税教育活動プレゼンテーション 優秀賞受賞 全国青年の集い 山形大会



青年部会 やさしい税金クイズ大会開催



袖ヶ浦地区 「輝け☆ペットボトルアートツリー」



税を考える週間メイン事業 第21回公開講座 中野 信子氏講演会

法人会のHPにアクセスできます。
法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



Contents

- 顔 トライアスリート 佐藤姫夏氏 ②
- 新年のご挨拶 法人会会長 加藤智生/木更津税務署署長 林克利 ③
- 税を考える週間 中野信子氏講演会・やさしい税金クイズ大会 ④
- 税を考える週間 納税功労者表彰・街頭キャンペーン 他 ⑤
- 公益 青年部会租税教室・法人会全国大会 群馬大会 他 ⑥
- 公益 木更津地区一斉浄化活動実施 ⑦
- 税務署コーナー 税務署からのお知らせ ⑧⑨

- 県税事務所 eLTAXをぜひご利用下さい ⑩
- 税務・法律相談 配偶者への優遇措置(その3) ⑪
- 公益 君津地区花植え・袖ヶ浦地区「輝け☆ペットボトルアートツリー」 ⑫
- 報道・事業報告 会員親睦研修旅行・第4回理事会開催 ⑬
- 青年部会・女性部会 他 全国青年の集い 山形県大会・忘年会 他 ⑭
- お知らせコーナー 新規加入者紹介・行事予定 他 ⑮

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



トライアスリート

佐藤 姫夏氏

(袖ヶ浦市在住)



国内外のトライアスロン競技会で好成績をおさめている佐藤姫夏さん。今シーズンは意欲的にレースに出場。次世代を担う若きトライアスリートに海外レース連戦中の合間にお時間をいただきお話をうかがいました。

佐藤さんは現在、国内ではU23（23歳以下の部門）、海外ではトップ選手と同等のエリート部門で競技をおこなう。その中でもスイム1.5km、バイク40km、ラン10kmで構成される「オリンピックディスタンス」を主戦場としている。すでに国内外のレースで活躍をみせている彼女だが本格的にトライアスロンに取り組んだのは高校卒業後から。その強さの背景は小学生から並行して続けている競泳と陸上競技にあるようだ。

トライアスロンとの出会い

小学生の時、ふたつの得意を生かして出場したアクアスロン（スイム・ラン）大会で優勝した。それを見て声をかけてくれたのが『稲毛インターナショナルトライアスロンクラブ』。数多くのオリンピックを輩出する名門クラブだ。そのクラブに所属のオリンピック、上田藍選手にサインを貰ったことがきっかけとなりトライアスロンの道へ進むことを決意。その後、中学3年の時には競泳で全国大会へ出場。陸上では関東大会で優勝している。但しトライアスロンはバイク（自転車）をいれて3種目。すでに二刀流で実績のある彼女だが、バイクを含めた本格的な活動は高校卒業後と決め『稲毛インター』に所属しながら引き続き競泳・陸上を強化することにした。

トラブル頻発の海外レース



トライアスロンをはじめて間もなく好成績をおさめる。日本選手権で入賞、U23で準優勝した。そしてコロナ禍が明け海外遠征が増えると、海外レースでは切り離せない様々なトラブルが彼女を襲う。しかしながら競技に強だけでなくトラブル解決力も得意ようだ。基本的には海外遠征は1人で渡航する。レース中の怪我やメカトラブル、食べ物や体調不良、迎える車が来ない等内容も様々。それでもくじけない彼女は自分の中に「ネガティブは無い」という。レース中に

佐藤姫夏（さとうひめか）プロフィール

3歳から水泳を始め、ジュニアオリンピック、全国大会出場。競泳と並行して小・中・高と陸上部に所属。駅伝では関東大会優勝、関東大会区間賞、県大会区間賞。小学生の時に出場したアクアスロン大会で優勝したことをきっかけにトライアスロンの道へ進むことを決意。現在は大学で多言語勉学に励みながらトレーニングを行う。目標はオリンピック表彰台
・加盟団体名：日本学生トライアスロン連合
・所属チーム：稲毛インターナショナルトライアスロンクラブ
・U23日本代表、国体千葉県代表
・敬愛大学在学

骨折し消沈しかけるも「私は生まれ変わる」と鼓舞し気持ちを切り替える。海外レースは楽しいと笑顔で語りトラブルをネタに換えてしまう明るさは、もうひとつの強みであり、海外で戦う為に必要な資質なのだろう。

2028年ロス五輪へ



トライアスロン以外は普通の大学生として過ごすようにしている。専攻の国際学部では国際文化や言語を学ぶ。ゆえに海外レースでの文化の違いに寛容でいられ、現地コミュニケーション力も身につけている。英語は日常では困らない。韓国語は大好きという韓流ドラマも字幕なしで理解できるそうだ。卒業後はアスリート雇用として就職が決まっており、引き続き競技活動に専念することが出来るようになった。目指すは2028年ロサンゼルスオリンピック。そして表彰台だ。

トライアスロンの伝道師



「トライスーツ」と呼ばれるユニホームには大きく「SATO」と名前が刻まれている。海外の人にもわかりやすいのか名前を呼んで応援してもらえる。そして

自らもトライアスロンを通し多くの人たちに元気を与え、明るさをお届けする存在になりたいと語る。子供から大人まで多くの人にこの競技の楽しさを知ってもらい、観戦そして生涯スポーツとして地域に根付くこと、また地域活性にも繋げたいと願う。これからの活躍から目が離せない。

<取材後記>

今回、現役でしかも次世代を担う選手を紹介でき大変嬉しく思う。家族や多くの関係者へ感謝を怠らず、ハツラツとし周囲を明るくする力に溢れている。是非とも地域ぐるみで佐藤さんとトライアスロンを盛り上げてほしい。（文責 広報委員会 長谷川 潤）



地域に貢献できる法人会

公益社団法人 木更津法人会 会長 加藤 智生

2024 年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。

このたびの石川県を震源とする能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

日頃より法人会活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

昨年は緩やかではありますが景気や経済が回復傾向であったと思います。

さて、私ども法人会は、全国に点在する組織であり、それぞれの法人会がそれぞれの地域で、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する団体です。

木更津法人会においても、税知識の普及や納税意識の高揚、税制改正に関する勉強会をはじめ、租税教育活動や地域への社会貢献活動を中心に事業を展開しています。

同時に異業種による情報交換を図りながら、会員相互の親睦交流も実施し魅力ある団体を目指しております。

これからも会員の皆様のお役に立てる法人会、地域に貢献できる法人会でありたいと思いますので、ぜひ法人会を有効利用していただければ幸いです。

末筆になりますが、本年度が皆様にとって素晴らしい年になることをご祈念して年頭のあいさつとさせていただきます。

本年度もよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

木更津税務署 署長 林 克利

まず初めに、令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表します。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人木更津法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、加藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年のご会の活動を振り返りますと、11月の「税を考える週間」の広報活動の一環としての「街頭キャンペーン」、「やさしい税金クイズ大会」、また「第21回公開講座」など、地域に密着した税知識の普及啓発活動に積極的に取り組んでいただきました。

さらに「全国青年の集い（山形大会）」のプレゼンテーションにおいては、青年部会の皆様による租税教室が見事に優秀賞を受賞されたと伺っております。誠にありがとうございます。

役員並びに会員の皆様方のこれまでの法人会活動に対する熱意とご尽力に対しまして心から敬意を表しますとともに、今後も

魅力ある活動を継続されますよう、ご期待申し上げます。

本年も木更津税務署では、国税庁の組織理念に定められた「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」使命を全うするため、信頼で国の財政を支える組織を目指し励んでまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年1月からは、多くの事業者の皆様に「電子取引データの保存方法（電子帳簿保存法）」について、「新たなルール」に従って保存していただく必要があります。詳細な点や不明な点などがございましたら、国税庁のホームページのご活用をお願いいたします。

また、間もなく令和5年分の確定申告の時期を迎えます。木更津税務署としましては、納税者の皆様の利便性向上や事務の効率化の観点などから、前年にも増して自宅等からのe-Tax、特にスマートフォンによる確定申告を推進していくこととしております。是非、確定申告には便利なスマホをご利用ください。

結びに当たりまして、新しい年を迎えられた公益社団法人木更津法人会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間メイン事業 第21回公開講座

中野 信子氏講演会

実施日：令和5年10月22日(日) 14:00～

会場：かずさアカデミアホール 参加人数：641名

演題：「運を科学する」～運がいい人の行動パターン～



脳や心理学をテーマに研究や執筆活動を行っている脳科学者の中野信子氏をお招きし、税を考える週間の事業として、講演会を開催いたしました。当日にチケットを求めて来る方々もいて、多くのご参加をいただき、講演会を行うことができました。運がいい人とそうでない人の違いは为什么呢。ある大学の実験結果などを例に挙げ、運はその人の性格によって変わってくるということを説明してくださいました。運というのは、本当は誰も同じだけチャンスをもっていて、運が良さそうに見える人は、周りの人から助けを引き出すのが得意とか、周りの人と仲良くなるのが得意とか、チャンスに気づきやすいとか、そういうことが分かってきて、すると運がいいと思っている人は、「外向性」と「開放性」という2つの傾向が高いということが分かってきたそうです。運のいい人、悪い人、自分には運がないと困っている人がいるかもしれません。運は誰でも平等で、自分の振る舞いをコントロールしていけば運の良し悪しは変えていけるそうです。ご自身の人生や経験に基づいたリアルなエピソードを交えながらのお話で、参加していただいた方々は、中野先生の独特な雰囲気に取り込まれているようでした。この「運を科学する」という演題での講演会は、運は自分次第だということ、運命を自らの手で切り開くための知識を与えてくれたのではないかと思います。最後に、参加していただいた皆様、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。(研修委員長 和田 啓)



参加していただいた皆様、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。(研修委員長 和田 啓)

●青年部会●

やさしい税金クイズ大会開催

実施日：令和5年11月18日(土) 13:00～

場所：イオンモール木更津店 1F センターアトリウム

参加人数：大人 500名 子供 300名 計 800名



税を考える週間に合わせ税の啓蒙活動の一環として、市民に税に対しての興味と理解を深めて頂く為の「やさしい税金クイズ大会」をイオンモール木更津 1F センターアトリウムにて開催致しました。当日はチー

バくんやイータクン、各市マスコットキャラクターに会場を盛り上げて頂きながらの開催となり大人 500名、子供 300名、総勢 800



名の方にクイズ大会へご参加を頂くことが出来ました。参加者にはもちろん参加賞と、「e-Tax 啓蒙」につながる景品をご用意し、進呈致しました。

マスコットキャラクターの登場により子供たちにも楽しんで頂き、終始笑い声が絶えない中我々青年部会も楽しく活動することが出来ました。



加藤会長はじめ本会の皆様や税務署の皆様にもご参加を頂き、なによりも朝から設営の準備からイベント運営に携わって頂いた青年部会メンバーに感謝を申し上げまして活動報告とさせていただきます。

次年度以降もより一層の税の啓蒙活動が出来ますよう活動して参ります。(青年部会社会貢献委員長 伊藤 大造)

街頭キャンペーンに参加

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、四市各所において木更津税務署、千葉県木更津県税事務所、四市行政担当者と木更津税務懇話会が合同で実施した。法人会からも佐生部会長はじめ女性部会役員に参加頂いた。



実施日：令和5年11月3日（金）
場 所：木更津市潮浜公園
オーガニックフェスティバル会場



実施日：令和5年11月11日（土）
場 所：マザー牧場



実施日：令和5年11月15日（火）
場 所：ジョイフル本田君津店



実施日：令和5年11月15日（火）
場 所：イオン長浦店

令和5年度 納税功労者表彰

11月14日（火）、東京ベイプラザホテルにおいて、納税功労者の表彰が行われました。



国税局長感謝状（酒税）

宮崎洋史氏

木更津税務署長表彰

佐生知子氏・渡部正和氏

木更津税務署長感謝状

立川明義氏・榎本大悟氏

木更津税務懇話会長感謝状

小国 勇氏・小倉博人氏・

保泉昌宏氏



木更津税務署長表彰 佐生知子氏



木更津税務署長感謝状 立川明義氏

クイズでおさらい！ インボイス制度×電子帳簿保存法

実 施 日：令和5年12月8日（金） 15:00～16:40

会 場：木更津商工会館 3F研修室

参加人数：43名

講 師：石井しのぶ氏・藤谷英明氏



今回は税の2大法改正を〇×クイズで学び、景品付きの対面形式で実施しました。参加者が少なく残念でしたが、それでも年末の繁忙期にも関わらず、43名のご参加を頂きました。クイズを試験形式で実施した為、戸惑う参加者もみられましたが、その分



真剣に取り組んで頂けたと思います。

今回、得点順に景品を渡すため、点数を挙手にて自己申告してもらいました。全問正解者は出ず、その

後もなかなか手が挙がらないなど、〇×にも関わらず良い難易度の問題であったと思います。講師の先生を始め、委員会メンバーの活躍により、全体を通してスムーズに進行出来ました。当日は加藤会長を始め、執行部の皆様にも、この事業にご協力いただき、この場を借りて感謝申し上げます。



（税制委員長 鶴田 正行）

税を考える週間事業 青年部会 租税教室開催報告まとめ — 今年度は7校で開催 —



私立志学館中等部



君津市立八重原中学校



木更津市立木更津第一中学校



君津市立周西中学校

令和5年度の租税教室は、計7校に訪問し授業を実施しました。リピーターの学校に加え、初めて依頼頂く学校も複数あり、少しずつ当部会が行う租税教育活動が浸透してきていることを感じました。今年度も開催した全ての学校からお褒めの言葉を頂くことができ、また私達も生徒さん達の活発な意見や笑顔を見ることができ、とても充実した時間を過ごすことができました。来年も引き続きより良い授業ができるよう試行錯誤しながら継続していきたいと思います。

(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)



令和5年度 租税教室実施校

実施日	開催校	参加人数
令和5年 7月12日	私立志学館中等部	4クラス100名
令和5年10月31日	君津市立八重原中学校	3クラス 83名
令和5年11月17日	木更津市立 木更津第一中学校	3クラス 96名
令和5年11月27日	木更津市立 木更津第二中学校	4クラス170名
令和5年11月28日	袖ヶ浦市立長浦中学校	3クラス105名
令和5年12月13日	君津市立君津中学校	5クラス180名
令和5年12月15日	君津市立周西中学校	3クラス108名

法人会 全国大会 群馬大会

実施日：令和5年10月18日(水)

会 場：高崎芸術劇場 参加人数：4名



中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」『公益財団法人 全国法人会総連合』（略称：全法連。小林栄三会長＝伊藤忠商事(株)名誉理事）は、10月18日(水)群馬県の「高崎芸術劇場」にて住澤整国税庁長官や山本一太郎群馬県知事など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。当日は全国から1,500名の企業経営者が参加し、令和6年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われました。

決算法人説明会 開催

実施日：令和5年11月16日(木)14:00～16:00

会 場：木更津商工会館 参加人数：14名

講 師：木更津税務署 森山上席 渡邊事務官

内容：①DVD「これだけは知っておきたい決算対策」「税務コンプライアンスチェックシートについて」②源泉所得税及び法人税・消費税の説明③質疑応答



新設法人説明会 開催

実施日：令和5年12月12日(火)14:00～16:00

会 場：木更津商工会館 参加人数：4名

講 師：木更津税務署 森山上席 渡邊事務官
内 容：①DVD「経営に差がつく！知って得する税のお話し」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明③質疑応答



木更津地区一斉環境浄化活動を実施

木更津地区（鶴岡大治地区長）では、昨年に引き続き一斉環境浄化活動を実施した。



木更津支部



太田清見台支部



木更津東支部



木更津北支部



富来田支部



木更津中央支部



木更津西支部



木更津南支部



請西鎌足支部

支部名	支部長名	実施日	活動の内容	場 所	参加人数
木更津支部	渡邊 幸夫	10月14日	木更津駅前ロータリー花壇耕起作業・駅前清掃	木更津駅西口駅前ロータリー	10名
太田清見台支部	伊藤 友彦	10月14日	木更津駅前ロータリー花壇耕起作業・駅前清掃	木更津駅西口駅前ロータリー	8名
木更津東支部	茂田 康彦	10月21日	中郷地区幹線道路散乱ゴミ回収	中郷地区	9名
木更津北支部	金子 康男	10月21日	アクアライン連絡道の側道周辺散乱ゴミ回収	アクアライン連絡道側道	42名
			巖根駅前ロータリー花植え	巖根駅前ロータリー	12名
富来田支部	仲村 充良	10月14日	武田川コスモスロード周辺美化作業	コスモスロード周辺	3名(全体では30名)
木更津中央支部	鈴木 崇久	10月21日	富士見通りマリンロードフラワーポット花植え 駅前ロータリー花壇花植え	スパークルシティ木更津よりエル シオン交差点、駅前ロータリー	11名
木更津西支部	和歌 剛	10月21日	潮浜地区幹線道路周辺の散乱ゴミの回収	潮浜地区	50名
木更津南支部	泉水 啓次	10月8日	桜井公民館敷地内草刈りと周辺道路美化作業	桜井公民館周辺	12名
請西鎌足支部	渡部 正和	10月21日	木更津駅前ロータリー花壇花植え・駅前清掃	木更津駅西口駅前ロータリー	5名

税 務 署 か ら の お 知 ら せ

1 確定申告書の提出と納税の期限

令和5年分の申告と納税の期限は次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税・贈与税 … 令和6年3月15日（金）

個人事業者の消費税及び地方消費税 … 令和6年4月1日（月）

2 ～確定申告書等作成コーナーがさらに使いやすく～ 確定申告はご自身のスマホ・パソコンで！

令和5年分確定申告の申告書作成会場では、混雑回避のため入場整理券を配付し、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

そのため、相談会場に出向くことなく、ご自身のスマホ・パソコンから申告書を作成・提出できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくようお願いします。

- マイナンバーカード又はID・パスワードをお持ちの方は、作成した申告書を電子送信（申告）することができます。
- マイナンバーカードやID・パスワードをお持ちでない方は、作成した申告書をプリンターで出力し、郵送で提出することができます。
- YouTube「国税庁動画チャンネル」で、スマホでの医療費控除の方法、ふるさと納税（寄附金控除）の方法など、e-Taxによる申告のしかたを動画で紹介しています。



確定申告特集ページ



確定申告書等作成コーナー



動画で見る確定申告

3 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月8日（木） ～ 2月14日（水）	スパークルシティ木更津 4階	木更津市富士見 1－2－1	午前9時～12時 午後1時～4時

※ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。ただし、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除1年目（増改築1年目を含む。）の場合は、ご利用できません。また、申告書等の提出のみの場合は、郵送又は税務署窓口にてご提出ください。

※ 土、日及び祝日は実施しません。

※ 会場に無料の駐車場はありません。

※ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

※ 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※ 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

4 個人から財産をもらったときの贈与税の申告について

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産について、

① 「暦年課税」を適用する場合で、その財産の価額の合計額が基礎控除額（110万円）を超えるとき

② 「相続時精算課税」を適用するとき

には、贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税の申告書を作成する場合は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※「相続時精算課税」や「贈与税の住宅取得等資金の非課税」制度を適用する場合は、期限内申告が必要です。

5 申告書作成会場のお知らせ

木更津税務署では、所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成会場を「スパークルシティ木更津4階」に開設します。

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月16日（金）～ 3月15日（金）	スパークルシティ木更津 4階	木更津市富士見 1-2-1	【受付】8:30 から 16:00 まで 【相談】9:00 から 17:00 まで

※ 申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE アプリで事前に入手することが可能です。LINE アプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます（日時指定の入場整理券を入手することが可能です。）。

「友だち追加」



※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※ 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は税務署窓口にてご提出ください。

※ 土、日及び祝日は業務を行っておりません。

ただし、2月25日（日）は、開場します。

※ 今年度から申告書作成会場に申告書の提出場所はありませんので、作成済の申告書等は、直接税務署へ提出（郵送可）してください。

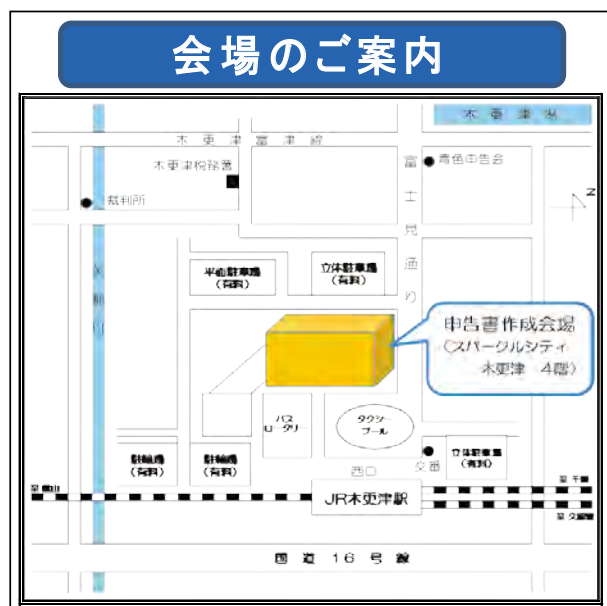
※ 上記開設期間中、税務署内に申告書作成会場はありませんのでご注意ください。

※ 申告書作成会場に無料の駐車場はありません。また上記開設期間中、税務署の駐車場は利用できません。

※ 申告書作成会場では、申告書等の用紙は配布しておりません。

※ 申告書作成会場に納税窓口はありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄りの金融機関等で納税してください（申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはいたしませんのでご注意ください。）。

※ 納税証明書が必要な場合は、木更津税務署にお越しの上、確定申告書を提出する前に職員にお申し出ください。



法人県民税・事業税の電子申告・納税は、

エルタックス
eLTAX

をぜひご利用ください。

申告・届出・納税
はネットが便利



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、法人県民税・事業税の地方税も、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

千葉県では、約81%（令和5年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

- 自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で電子申告及び申請・届出ができます。
- 地方税共通納税システムで電子納税ができます。

地方税共通納税システムにより、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で納付を行うことができます。インターネットバンキング・ダイレクト納付（※）・ペイジー番号発行・クレジットカード納付を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、納税いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

利用可能な手続き（法人県民税・事業税）

電子申告	電子申請・届出	共通納税
・ 予定申告 ・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告など	・ 法人設立・設置届 ・ 異動届 ・ 申告書の提出期限の延長の届出・承認申請	・ 電子申告に係る納付 ・ 見込納付及びみなし納付 ・ 更正・決定に係る納付 ・ 延滞金、加算金の納付

■大法人のeLTAXによる電子申告が義務化されました

- 令和2年4月1日以降に開始する事業年度から大法人（※）が提出する申告書は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

※大法人とは以下に該当する内国法人です。

- ・ 事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・ 相互会社、投資法人及び特定目的会社

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細は、
地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご確認ください。



詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



■ 知っておきたい相続の基礎 ■

配偶者への優遇措置(その3)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 吉田和義

前回は、予定を変更してインボイスのことをお話いたしました。今回はもとの連載に戻して、連載の3回目のお話を進めていこうと思います。

この連載では配偶者への税の優遇措置を紹介することを目的とし、1回目は配偶者への居住用不動産贈与の特例について、2回目は相続税における配偶者の優遇措置の一つである「配偶者の税額軽減」をお話いたしました。

【配偶者の税額軽減】

簡単に第2回目の復習をしますと、配偶者は1億6千万円まで財産を取得しても相続税を納付しなくてもよいとするのがこの特例です。

【配偶者の税額軽減は必ず受けるべきか】

配偶者は1億6千万円まで財産を取得しても相続税を納付しなくてもよいとするのであれば、出来る限り多くの財産を残された配偶者が取得することが得なように感じます。しかしながら、そこはよく検討が必要になります。

【モデルによる検討】

具体的なイメージをお持ちいただくために、簡単な事例を挙げてみたいと思います。

【事例1】

- ①家族構成：夫・妻・長女・長男
- ②夫の財産：1億円
- ③今般夫が死亡し、妻と長女・長男が残された。
- ④遺産分けは、法定相続分通り、妻が半分の5千万円をもらい、残りを長女・長男で2.5千万円ずつ分けることとした。

この場合の相続税は、長女・長男が二人で315万円負担することになります。一方で妻は本来315万円負担するところを、もらう財産が1億6千万円を下回るため配偶者の税額軽減でゼロとなります。

結局このご一家の総額の相続税は長女・長男が納める315万円です。

【事例2】

- ①家族構成：夫・妻・長女・長男
- ②夫の財産：1億円
- ③今般夫が死亡し、妻と長女・長男が残された。
- ④遺産分けは、妻が全てもらうこととした。

この場合、財産をもらわない長女・長男は相続税ゼロ。一方で妻は本来630万円負担するところを、もらう財産が1億6千万円を下回るため配偶者の税額軽減でゼロとなります。

結局このご一家の総額の相続税はゼロです。

【遺産分けによる損得】

事例1・事例2から、家族構成・財産額は同じでも、遺産の分け方で相続税額にかなりの違いが出るのがご理解いただけ

るのではないのでしょうか。

この場合であれば、「妻が1億円全てもらえば相続税はゼロで得」、に見えるのですが、次に妻が亡くなる時（いわゆる2次相続）を考えると、そうとも言い切れません。

【事例1の数年後】

- ①妻は夫からの相続財産5千万円をそのまま保有して死亡
- ②長女と長男で5千万円を遺産分けした

この場合の相続税は、長女・長男合わせて80万円になります。前回の相続税が315万円ですから、2回合計の相続税は395万円となります。

【事例2の数年後】

- ①妻は夫からの相続財産1億円をそのまま保有して死亡
- ②長女と長男で1億円を遺産分けした

この場合の相続税は、長女・長男合わせて770万円になります。前回の相続税がゼロですから、2回合計の相続税は770万円となります。

【2次相続の検討が必須】

上記の事例2では、夫の財産を全て妻が取得することで、夫の死亡時には相続税がゼロとなりますが、妻の死亡時に算定される相続税との合計で見ると実は事例1の方が相続税の合計が低いことが分かります。

このモデルは、単純化のため数年後の妻死亡時まで、妻が夫の財産に一切手を付けないと言う仮定をおきましたので、「そんな計算あり得ない」と言う声があがりそうです。

しかし考えてみると、妻が元々それなりに財産を持っているケースもあるでしょう。このような場合には夫からもらった分が減らずに妻が亡くなることは大いにあり得ます。更に元々妻が持っている財産と夫からの財産が合算されますので、夫からの財産以上の財産が子供に残る可能性もあるのです。

またこのモデルでは妻子の年齢を考慮に入れておりませんが、夫死亡時の妻子の年齢も実はかなり重要です。例えば、夫死亡時に妻が90歳となれば1億円全てを妻がもらっても、高齢者がそんなに資産を持ってどうすると言う声があがるのではないのでしょうか。

妻の年齢が40歳、子供が中学・高校生となれば、1億円全てもらっても足りないくらいで、妻死亡時にはお金がない可能性もあります。

この様に、相続税における配偶者の税額軽減は目先の相続税だけで考えるのではなく、配偶者がもともと保有している財産や年齢も考慮して考える必要があるのです。

今回は、もう少し税における配偶者への優遇措置についてお話したいと思います。

君津地区

「君津市民文化ホール花壇への花植え」

実施日：令和5年6月10日(土)9:00～10:30

令和5年11月22日(水)9:00～10:30

場所：君津市民文化ホール花壇

参加人数：66名(君津高校29名 ホール2名 法人会35名)



夏季用の花植えについて、天候不順のため日程変更が必要となり当初予定の

半分程度の人員で実施致しました。また、間隔を拡げすぎたため若干花を余らせてしまった事、本年は枯れるのが早かったため来年は植え込み間隔の注意と植え込み後の手入れの検討をいたします。



2回目(冬用)の花植えについては、多くの会員と高校生で実施出来ました。当日ドタキャンや無連絡での参加が多く今後は飲食物や備品等の不足に注意して実施致します。なお、文化ホールより「来場者からお褒めの言葉をいただいている」と、奥倉館長より直接感謝の言葉をいただいております。

(君津地区長 川名 孝一)

袖ヶ浦地区

「輝け☆ペットボトルアートツリー」

実施日：令和5年12月16日(土)16:30～

参加人数：30名

昨年度は協賛としての事業でしたが、今年度は木更津法人会袖ヶ浦地区主催で「みんなでつろう☆ペットボトルアートツリー」を



実施しました。当日は、公園内の一部を電飾で飾り、その中にボトルツリーを4基作成し、リサイクル可能なペットボトルを平川地区の保育園、幼稚園、小学校に袖ヶ浦市から依頼して頂き、装飾したペットボトルをツリー状に飾り付けました。この点灯式については12月26日にNHKの首都圏ネットワークで紹介されました。

今年度は2回目でありましたが、後援の袖ヶ浦市と共に「地域のイベント」として定着させ、袖ヶ浦地区の継続事業として進めて行きたいと考えております。(袖ヶ浦地区長 小国 勇)

各支部で税知識向上セミナーを開催



木更津支部



木更津北支部



請西鎌足支部



富津支部



大佐和支部

支部名	支部長名	実施日	講師	場所	参加人数
木更津支部	渡邊幸夫	12月6日	税理士 吉田和義氏	木更津ワシントンホテル	17名
木更津北支部	金子康男	12月7日	税理士 泉水俊輔氏	松葉寿司	11名
請西鎌足支部	渡部正和	10月27日	税理士 渡辺雅彦氏	トルー文京店	5名
富津支部	小倉博人	10月27日	税理士 藤谷英明氏	ひろ寿司	13名
大佐和支部	佐生高利	11月22日	税理士 渡辺雅彦氏	かん七	12名

小糸清和支部

「花いっぱい運動」

実施日：令和5年11月19日(日) 参加人数：11名

場所：君津市立中保育園

保育園の発表会の前に園庭をきれいにしたいとの事で、中保育園の花壇に花を植える事業を行いました。学校再編など地域の少子化や行政の課題が山積しているなか、少しばかりですが地域に貢献できればと思います。



(小糸清和支部長 鳥飼 繁史)

4年ぶりに実施しました!

会員親睦研修旅行

開催日: 令和5年11月12日(日)～13日(月)

場所: 福島県 (いわき震災伝承みらい館他)

参加人数: 39名



今年度組織委員会では、会員交流事業と致しまして1泊2日の会員親睦研修旅行へ行って参りました。研修と致しましては、福島へ向かうバスの中で『FUKUSHIMA50』のDVD鑑賞をしながら現地へと向かい、当時の原発内で何があったのか、また原発内にいた作業員が途中であきらめていたら今の



(いわき震災伝承みらい館)

自分達の生活が違っていただけたのかも知れないと考えさせられる道中でした。東日本大震災から12年経った今、現地の復興状況を見に途中昼食をとりながら『塩屋崎灯台』に向かいました。103段の階段を上った先には福島を見渡せるような広大な景色と、本当に津波があったのかと思うくらいの静かな海が広がっており灯台内には当時の職員達の報告書と灯台の被災状況の写真が飾られていました。その後は『いわき震災伝承みらい館』へ向かい館内の様子と実際に被災された(語り部)の方よりバスで1時間ほど被災地を周りながらリアルなお話を聞かせていただきました。いつ何時起こってもおかしくない災害に対して、改めて避難経路の確保と事前準備の大切さを学ぶ事が出来ました。今回ここまでの経路ではアルコールを禁止させていただいておりましたが、ここからはアルコール解禁という事もあり、宿泊先である『ホテルハワイアンズ』までの道中は大いに盛り上がりました。各自チェックインした後はいよいよ懇親会の始まりです。懇親会からは加藤会長と保泉副会長も合流し和気あいあいとした懇親会が執り行われました。2次会はホテルハワイアンズ内にあるフラダンスショーを観覧し、各々がトロピカルカクテルやビールなど飲みながらショーを楽しんでおりました。翌日は、『春日ホテル』にて昼食をとり『那珂湊おさかな市場』にて鮮魚や干物など買い物

をされた方が多くいらっしゃいました。その後は『めんたいパーク大洗』『道の駅いたこ』に寄り無事に地元へ戻って参りました。今年度より初めて組織委員長を仰せつかり、不安もありましたが執行部をはじめ委員会メンバーに助けられて、何とか無事に研修旅行を終える事ができました。2日間を通して今まで以上に参加者の親睦が深まっていたら嬉しく思います。皆様から頂いた意見を真摯に受け止め来年に活かしたいと思います。

企画段階からご協力いただいた委員会メンバーの皆様、今回の研修旅行に対しご厚志を頂いた皆様、何れもご参加いただいた皆様に感謝を申し上げ御礼とさせていただきます。誠にありがとうございました。 (組織委員長 木内 高茂)

● 報道 ●

第4回理事会開催される

実施日: 令和5年11月28日(火) 15:00～17:00

会場: 木更津商工会館3階研修室

出席者数: 36名



令和5年度第4回理事会が通常開催されました。宮崎副会長の司会進行のもと開会し、加藤会長、税務署より挨拶の後、14項の審議議案が上程され、その他を含め10項の報告事項がありました。各種事業の報告・決算審議が行われ、今後の事業として袖ヶ浦地区公益事業、ペットボトルアートツリーの事業及び予算が承認されました。この他、本会相談役に、千葉県税理士会木更津支部執行部の5名の皆様が選任されました。また、電子帳簿保存法を受け「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」を策定し、承認されました。報告事項の中で、青年部会が、全国青年の集い(山形大会)の「租税教育プレゼンテーション」で優秀賞を受賞したことの報告とそのプレゼンテーションの映像が上映されました。また、本年の納税表彰者として国税局長感謝状(酒税)に宮崎洋史氏、木更津税務署長表彰に佐生知子氏、渡部正和氏の2名、署長感謝状に立川明義氏、榎本大悟氏の2名、木更津税務懇話会長感謝状に小国勇氏、小倉博人氏、保泉昌宏氏の3名が受賞したことの報告がなされました。最後に内田監事より講評を受け17時閉会となりました。(総務委員長 茂田 秀和)

青年部会・女性部会・他

●青年部会●

租税教育活動プレゼンテーションにおいて
優秀賞を受賞!!

全国青年の集い 山形大会

実施日: 令和5年11月9日(休)

会場: やまぎん県民ホール 参加人数: 15名

第37回全国青年の集い山形大会において、東京局連代表として租税教育活動プレゼンテーションへ参加し、当事業に対する



私達部会員の熱い想いを全国の青年部会員の前で発表しまし



た。約半年間に渡るプレゼンの準備、練習が実を結び、表彰式では最優秀賞に次ぐ「優秀賞」という荣誉ある賞を受賞することができました。私達の活動

が多の方から認められたことを感じることができ、改めて良い事業であると確信しました。また、大会開催中専用ブースでは租税教育活動のパネル展示を行いました。当部会が実施している「考え議論する 討議形式版租税教室」を広く周知してもらえよう、実際の授業で使用したKJ用紙や写真を展示したり、他単位会が簡単に導入できるよう分かりやすくまとめた資料等を配布すると共に、展示ブース来場者へ詳しく説明をしたところ、多くの他単位会の方から興味を示してもらうことができました。今後もこの活動を部会員始め、地元中学校へ更に周知させ、青年部会の柱の事業として継続していけるよう尽力したいと思います。最後に、全国大会にご協力いただいた全ての方にこの場をお借りして御礼申し上げます。

(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)

多くの部会員に参加頂きました 忘年会を開催

実施日: 令和5年12月13日(休)

会場: あめ家

参加人数: 部会員50名 オブザーバー参加2名

今回は予定参加人数を超えて多くの部会員に参加してもらえました。今年入会したばかりの部会員も多数ご参加頂き、良い交流の場になったと思います。



とても楽しく賑やかな時間を過ごすことができました。また、全国青年の集い山形大会の動画を皆で視聴し、参加者全員からの

大きな拍手を聞いた時には、達成感と共に仲間の有り難み、木更津法人会青年部会の勢い、そして更なる可能性を感じる事が出来ました。とても良い忘年会事業ができた実感しています。最後に、設営に携わって頂いた君津支部メンバーをはじめ、参加頂いた部会員の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

(青年部会君津支部長 宮内 正仁)

●女性部会●

租税教室講師セミナーに参加

実施日: 令和5年11月22日(水)

14:30～

会場: 木更津税務署4階

会議室

参加人数: 4名



●お知らせ●

目標数値を達成!!

令和5年度 会員増強月間終了
～63の新規会員を迎える～

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	1	天羽	
太田清見台	3	長浦	
木更津東	6	昭和	
木更津北		平川	1
富来田		青年部会	12
木更津中央	1	女性部会	1
木更津西	1	組織委員会	1
木更津南	2	大同生命	5
請西鎌足	4	AIG保険	5
君津第1	1	千葉銀行	18
君津第2	3	京葉銀行	2
君津第3	1	千葉信用金庫	6
小糸清和	1	君津信用組合	2
小櫃上総	1	館山信用金庫	2
富津	1	その他	4
大佐和			
合計		84	

※各ポイント数は1件の入会で、支部、委員会、部会等にそれぞれつきますので、実際の入会件数とは異なります

組織委員会では、本年度も8月から12月まで会員増強月間を実施しました。相変わらずの厳しい経済状況の中での会員増強でしたが、県連の目標数値44社(法人会員のみ対象)に対し、法人会員54社・賛助会員9先の合計で目標数値を達成することが出来ました。ご協力誠にありがとうございました。

(組織委員長 木内 高茂)

日曜日に受診できる

脳ドック検診を実施しました

実施日: 令和5年11月26日(日)

12月10日(日)

場所: 木更津東邦病院

受診者数: 各日10名募集のところ、26日9名、10日8名と2回実施で合計17名が受診しました。



》お知らせ《

新規加入者紹介

(令和5年12月末 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	業種
木更津	(株)BOZE	黒石 宏 人	木更津市東中央 1-4-6	飲食業
太田清見台	館山信用金庫 木更津支店	支店 長	木更津市東太田 2-17-9	金融機関
	(株)中翔	長 島 博 正	木更津市東太田 1-12-12	建設業
	(株)HOKEN TRUST	伊 藤 孝 之	木更津市太田 4-19-6 太田 YS ビル 208	保険代理店
	(株)EI コンサルティング	井 上 英 一	木更津市東太田 3-5-37	社会保険労務士業
	(株)細田工業	細 田 幸 佑	木更津市清見台 1-16-8	建設業
木更津東	(株)Search One	李 東 浩	木更津市清見台東 3-27-29	ソフトウェア業
	(株)慎剣	澤 田 博 文	木更津市菅生 407	建設業
富来田	(株)abc テクニカ	古 澤 久 司	木更津市清川 1-8-8	印刷業
木更津北	クローバー建築(株)	三 木 義 進	木更津市真里谷 252-4	木造建築工事業
	(株)ベイスайдトラベル	渡 邊 義 隆	木更津市高柳 3371-4	旅行業
木更津南	(株)花結実	篠 崎 征 二	木更津市江川 438-1	花卉卸売
	(有)ゼンシン	山 本 徳 雄	木更津市羽鳥野 2-33-4	建設業
	(株)ティー・アイ	植 田 昌 治	木更津市桜井新町 2-18-4	建設業
	(株)高木塗装工業	高 木 賢 治	木更津市港南台 4-24-2	塗装工事業
	(有)大同舗道	坂 下 修 虎	木更津市大久保 627	土木工事業
請西鎌足	(株)住協リフォーム	磯 辺 大 吾	木更津市真舟 5-4-9	内装工事業
	(株)大満ぞく	村 川 大 樹	木更津市文京 1-1-4 文京壺番館 102	飲食業
君津第2	(株)旬	甫 坂 達 哉	木更津市真舟 5-15-19	SNS ツール代理店
	(有)ササキ工業	佐々木 一夫	君津市君津台 3-2-1-1 2	一般建設工事業
	(株)さわだ塗装店	澤 田 淳 太	君津市人見 2-25-30	塗装業
君津第3	電光通信(株)	澤 田 健 太	君津市大和田 3-2-8	電気・通信業
	(株)thx	松 本 騎 希	君津市南子安 6-21-6	整骨院
	(株)丸田組	丸 田 竜 也	君津市南子安 4-9-43 102号室	管工事業
富津	(株)アートザグループ	大 友 竜 也	君津市空師 2-12-3	美容室
	(株)SK 工業	平 野 真 也	富津市二間塚 1862-2	建設業
天羽	(株)MH エンジ	本 田 卓 也	富津市富津 2409-90	建設業
	(株)NANSO Lucky Pro.	福 田 良 平	南房総市山田 682	広告代理業
昭和	進藤 亮文【賛助】	進 藤 亮 文	富津市横山 403	食肉加工・卸売り(ジビエ)
	(株)アクセスワン	島 津 豊 明	袖ヶ浦市福王台 2-21-10 福王台セントラルハイム 201	運送業
平川	(株)I・Wizard	横 山 恵 実 香	袖ヶ浦市奈良輪 336 ガウラボ 302	OA 機器販売
	(株)菊地興業	菊 地 秀 人	袖ヶ浦市上泉 1764-83	建設業

「法人きさらづ」印刷業者入札のお知らせ

広報委員長 宮名 誠

平素は当法人会の運営につきましてご協力賜り誠にありがとうございます。

当会の広報誌の現印刷業者との契約が春号(5月発刊)をもって終了いたします。つきましては令和6年夏号(8月1日発行)より会員の中から新たな印刷業者を選定するため下記要領により進めてまいりますので希望業者は入札に参加されたくご案内申し上げます。

記

◆説明会

1. 日 時 令和6年3月8日(金) 14:00～
2. 場 所 (公社)木更津法人会事務局会議室(木更津商工会館4階)
3. 持参するもの ①3年間の経歴書

②貴社で作成した見本となるもの

★説明会に参加していただくことが入札参加の条件になります。

★提出していただいた書類に基づき事前選考を行います。

◆業者決定

選考された業者により競争入札します。最低価格業者に決定いたします。

【お問い合わせ】法人会事務局 担当:梅津 0438-37-7720

第50回定時総会の日程が決まりました。

日 時: 令和6年5月24日(金) 16:00～

会 場: オークラアカデミアパークホテル

法人きさらづ 2023秋号9ページに掲載しました、「特別徴収について Q&A」の内容において、下記のとおり誤りがありましたので訂正します。
関係者の皆様にご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。
○訂正内容
「Q. 毎月支払いのために銀行へ行くことが大変です。」に対する回答
正: 従業員が常時10名未満の場合、納期を2回(12月・6月)にすることができます。
誤: 従業員が常時10名以下の場合、納期を2回(12月・6月)にすることができます。
千葉県木更津県税事務所

行事予定表

令和6年

- | | | |
|-------|--------------|-------------------|
| 2月15日 | 新設法人説明会 | (木更津商工会館) |
| 2月16日 | 生活習慣病健診 | (木更津商工会館) |
| 2月17日 | 〃 | (〃) |
| 2月20日 | 常任理事会 | (ホテル銀河) |
| 3月14日 | 決算法人説明会 | (木更津商工会館) |
| 3月22日 | 令和5年度 第6回理事会 | (木更津商工会館) |
| 4月11日 | 新設法人説明会 | (木更津商工会館) |
| 4月18日 | 令和6年度 第1回理事会 | (木更津商工会館) |
| 4月25日 | 青年部会定例総会 | (エルシオン木更津) |
| 5月17日 | 女性部会通常総会 | (東京ベイプラザホテル) |
| 5月24日 | 第50回定時総会 | (オークラアカデミアパークホテル) |

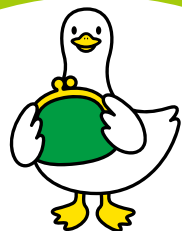
編集後記

2024年1月1日「能登半島地震」が発生。通常ならお正月モード一色の日本列島に激震が走りました。人は自然の猛威には無力。今、私達に出来ることは、この震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りと共に、被災された皆様が一日も早く平穏無事な生活に戻られますことを願うばかりです。(K・S)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

● 契約年齢 ●

0歳～

満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、
特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン

保険期間

月額保障 治療費	治療 給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき	いずれかに該当した月ごとに1回	10万円	終身
		入院 4か月型 ^(※2) 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。		
日額保障 諸経費	疾病入院 給付金 災害入院 給付金 通院 給付金 ^(※3)	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき5,000円	5,000円	終身
		入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき5,000円		

終身

終身

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特約付き)	免除事由に該当したとき以後の 保険料はいただきません(保障は継続します)
---------------------------------	---

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
<健康祝い金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在



心配な
「がん」の
備えに

「生きる」を創る
がん保険

WINGS

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

保険期間

精密検査	要精検後精密検査 給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回 2万円	(※5) 10年満期
------	---------------------------------	----------------	---------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	特定診断給付金 ^(※6)	一時金として がん 50万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円	
治療	特定保険外診療 給付金 ^{(※6)(※8)}	受けた月ごと 50万円	(※5) 10年満期
	がんゲノムプロファイ リング検査給付金 ^(※6)	受けた月ごと 10万円	
先進医療・ 患者申出療養	がん先進医療・ 患者申出療養給付金 ^(※6)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	(※5) 10年満期
	がん先進医療・ 患者申出療養一時金 ^(※6)	一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	〈外見ケア特約〉 外見ケア給付金 ^(※6)	①顔・頭部の手術②手足の切断術 頭髪の脱毛症状 ③各1回ずつ 20万円 1回限り 10万円	(※5) 10年満期
------	-------------------------------------	--	---------------

特定保険料払込免除特約 ^(※6)	免除事由に該当したとき以後の 保険料はいただきません(保障は継続します)
-----------------------------	---

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。▲保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合は、「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。
2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
Aflac
アフラック
千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番センシティビルディング11F
法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合